

被扶養者認定 添付書類一覧

① 必ず提出する書類

被扶養者として申請する人の状況	提出書類	書類入手先
ア: 日本国内に住所を有する者を被扶養者として申請する場合 全員必ず①②を提出 ③は当てはまる場合に提出	全員 → ① 被扶養者現状届 (但し、雇用保険受給終了の際は不要)	健保HP
	②住民票(写可) ・世帯全員と続柄の記載があり90日以内発行・個人番号記載は不要 ※退職増加後、雇用保険受給により削除し、その後1年以内に受給終了増加の際は不要	役所
	※状況によって戸籍謄本の提出を依頼することもあります。	役所
	③事実の発生より1か月が経過している場合は遅延理由書	健保HP
イ: 国内居住要件の例外 ①は新規で増加する場合 ②は全員 ③～⑨は当てはまるもの 例・海外赴任帯同②③⑨(新規・増加は①も) ・海外で誕生 ①②④⑤⑥⑨ ・海外にて婚姻 ①②④⑤⑥⑦⑨ ・留学 ②⑨ + 在学証明書、査証 ・ボランティア ②⑧⑨ ※提出する全ての書類を翻訳し、翻訳者の署名が必要	①「被扶養者現状届」	健保HP
	②「国内居住要件の例外届(被扶養者が海外在住)」	健保HP
	③ 海外赴任辞令の写し	勤務先
	④ 戸籍謄本(写 PDF可)。謄本(写)が用意できない場合は、公的証明書(身分関係の確認)	役所、大使館
	⑤ 同居の場合は、同居がわかる公的書類	
	⑥ 別居は送金6か月分証明。被保険者被扶養者それぞれの住所がわかる公的証明書	
	⑦ 18歳以上の場合は扶養申請者の公的な収入証明 など	
	⑧ 観光、保養の場合は、査証、ボランティア派遣機関の証明、参加同意書の写しなど	大使館、所属団体
	⑨ 事実の発生より1か月が経過している場合は遅延理由書	健保HP

② あてはまるものを提出してください。

被扶養者として 申請する人の状況			続柄	新生児	18歳未満の子	18歳以上の学生	18歳以上の子	配偶者	父母	その他	書類入手先
子供を申請する際に、 配偶者が他健保に加入している場合は最下段参照											
学生の場合			非課税証明書(写可) 収入がある場合は、下記収入欄分 (在学証明書は基本不要。但し、依頼するケースも) 留学の場合→学生証明書と査証			○		○	○	○	役所 学校
別居の場合(兄弟・親・孫などは 6ヵ月の送金後認定)			①通帳の写し(送金、受取者名記載あるもの) ②振り込み依頼書 ③現金書留控え ①～③いずれか6ヶ月分	○	○		○	○	○	○	
前年度から働いていない			非課税証明書(写可)			○	○	○	○	○	役所
現在収入がある人	給与収入がある		①(非)課税証明書(写可) ②直近3ヶ月分の給与明細(写)、または ③給与支払い証明書		○	○	○	○	○	○	勤務先 役所
	収入が減った		①雇用契約書(写) 月額が不明確な場合は、 後日給与明細3ヶ月分の提出を依頼 ②社会保険資格喪失証明書(該当する場合)			○	○	○	○	○	①勤務先 ②健保組合
	年金収入がある (老齢、遺族、障害、企業年金、個人年金、全ての年金)		①(非)課税証明書(写可) ①～②両方 ②最新の年金振込通知書(写)(表裏コピー) ③給付がわかる公的文書(個人、企業年金など)					○	○	○	①役所 ②年金機構
	自営業、FXなど		①(非)課税証明書(写可) ②直近3年分確定申告書(写) ③収支内訳書(写) ※青色申告は、決算書(写) 全ての添付書類。帳簿を依頼することも				○	○	○	○	①役所 ②③税務署
退職した人	雇用保険関係	全員	雇用保険誓約書(公務員だった方も必要)		○		○	○	○	○	当健保HP
		全員	離職票1. 2(写) ※まずは退職日がわかる書類にて手続き		○		○	○	○	○	退職先
		延長	受給期間延長通知書(写)(延長手続き後)		○		○	○	○	○	ハローワーク
		雇用保険未加入	雇用保険未加入証明書		○		○	○	○	○	勤務先
		受給終了	雇用保険受給資格者証(両面写)		○		○	○	○	○	ハローワーク
	傷病手当金/出産手当金を受給/受給終了終了		日額や受給開始や終了期間がわかる 給付決定通知書などの写し		○		○	○	○	○	前健保組合
廃業した			①廃業届出書(写) ②過去3年分の確定申告書(写) ③過去3年分の収支内訳書(写)				○	○	○	○	税務署
直前に違う健保の扶養者として 加入していた場合			資格喪失証明書		○	○	○	○	○	○	前健保組合
夫婦共同扶養の場合			①配偶者の直近源泉徴収(写) ②配偶者の直近の給与明細1ヵ月分 ③先方健保発行の「不認定通知書」(ある場合) ④この先大幅に給与が下がる場合は「給与支払見込額」 ※配偶者が共済組合で「家族手当」が支給されている場合は先方加入	○	○	○	○		○	○	配偶者の 勤務先、健保